

【2026.10.13 発信 VOL.108】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させていただいています。

VOL.108 は、以下の内容でお届けします。

- 第 222 回国会が開会 ～強い経済と豊かな地域の実現へ～
 - 財政制度等審議会で令和 9 年度予算を議論
 - 米の需給状況の見通し
 - 「GREEN×EXPO 2027」開幕まであと半年
 - 世界かんがい施設遺産に新たに 4 施設が認定
 - 栃木県立小山北桜高校の皆さんに食育について講演
 - 10 月は「食品ロス削減月間」、10 月 30 日は「食品ロス削減の日」！
 - 野菜の生育状況及び価格見通し(令和 8 年 10 月)
 - 10 月は「木材利用促進月間」
 - 北海道の漁港・漁場等を現地視察
 - 各種講演、国政報告を精力的に実施
 - 活動状況(2026.9.1～9.30)
-

■ 第 222 回国会が開会 ～強い経済と豊かな地域の実現へ～

参議院議員の進藤金日子です。

10 月 5 日、第 222 回国会（臨時会）が開会しました。会期は 12 月 12 日までの 69 日間です。同日、高市総理が衆参両院の本会議で所信表明演説を行いました。

高市総理は「責任ある積極財政」の下、国内投資を促し、雇用と所得の増加を通じて、力強く持続的な経済成長につなげる方針を示し、「日本成長戦略」と「地域未来戦略」を両輪に、将来を見据えた投資を計画的に進めるとともに、財政の持続可能性を確保する考えを強調しました。

「強い経済」の実現のため、「責任ある積極財政」により、国内投資を引き出し、日本の潜在成長率を引き上げ、良質な雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税収が自然増に向かう、「GDP 拡大の下での好循環」を実現すると述べられました。また、「日本成長戦略実行計画」を年内に策定し、成長分野への人材や資金の円滑な供給の実現、人材育成の強化や高校・高等教育の改革等の八つの横断的課題に対する総合支援策を盛り込むこととしています。

「危機管理投資」については、中東情勢の緊迫、激甚化する自然災害、技術革新の急速な進展など、我が国がかつてない変化とリスクの時代に直面する中、エネルギー・資源安全保障、食料安全保障、サイバーセキュリティ、防災など、あらゆる分野での投資を進めるとしています。

国家間の産業政策の競争が激化する AI、半導体、コンテンツなどの分野の「成長投資」については、日本には、世界に誇る「技術」があるとし、大胆な投資促進策で国内投資と人材を呼び込み、日本の国際競争力を更に高め、「技術で勝って、ビジネスでも勝つ。」と述べられました。

特に「地域未来戦略」においては、日本の大きな伸びしろは地方にあるとし、農林水産をはじめとする地域の特色ある強みを活かした産業クラスター形成を応援していくと述べられ、来年春までに、国の支援によって日本列島各地で実現するプロジェクトをまとめた「国内投資マップ」を公表するとなりました。

我が国における強い経済を実現し、日本列島を強く豊かにするためには、多岐にわたる政策を着実に前へ進めることが必要です。私は9月18日から財務副大臣を拝命し、我が国の経済・財政運営、地域経済の活性化に関して政府の責任ある立場で担うこととなりました。国民生活の安定に向け、国民の皆様が暮らしの中で成果を実感できるよう、職責を果たしてまいります。加えて、これまで同様に現場の声に耳を傾けながら、農林水産業と農山漁村の重要性を訴え、これを次世代につなぎ、農山漁村を含む我が国の将来を支える取組が着実に進むよう、取り組んでまいります。今後とも皆様方からのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※詳細は首相官邸ホームページから参照願います。

<https://www.kantei.go.jp/jp/105/statement/2026/1005shoshinhyomei.html>

■ 財政制度等審議会で令和9年度予算を議論

9月30日、財務省で財政制度等審議会の財政制度分科会が開催され、私も財務副大臣として出席しました。令和9年度予算編成に向けて、今後の財政運営のあり方や地方財政などについて議論が行われました。

今回の議論では、物価・賃金・金利が上昇する経済環境への変化を踏まえ、「責任ある積極財政」の下で、「強い経済」の実現と財政の持続可能性を両立していくことが重要な論点となりました。財政運営については、国・地方の債務残高対GDP比を安定的に低下に向けて改善・管理していくことを基本としつつ、危機管理投資や成長投資など、将来の成長につながる分野には必要な財政措置を講じていく方向性が示されています。

また、令和9年度予算では、従来の一律的な歳出抑制から転換し、物価や賃金の上昇を的確に予算へ反映するとともに、国内投資を通じて潜在成長率を高める「強く豊かな日本」投資枠を活用する考え方についても議論されました。

さらに、地方財政については、地方税収が近年では増加傾向にあり、足元では過去最高の水準となっている一方、人口減少や金利上昇などを見据え、将来にわたり持続可能な地方財政を確保していく必要性が示されました。

今後、年末の令和9年度予算編成に向けて議論が本格化していきます。私も財務副大臣として、地域や現場の実情をしっかりと踏まえながら、我が国の成長と国民生活の安定につながる予算となるよう、全力で取り組んでまいります。

※詳細は財務省ホームページを参照願います。

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/20260930zaiseia.html

■ 米の需給状況の見通し

9月2日、農林水産省は食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開催し、令和8年産米の作柄や作付意向などを踏まえ、米の需給見通しを見直しました。

令和8年6月末の民間在庫量は、玄米ベースで243万トンとなりました。令和8年産の主

食用米等の生産量は 735～754 万トン、令和 8 年 7 月から令和 9 年 6 月までの需要量は 693～711 万トンと見込まれています。

備蓄米については、令和 8 年産米の買入れとして約 21 万トンの契約が成立しています。これに加え、昨年の放出で減少した備蓄水準の回復に向け、9 月 18 日に令和 7 年産米 21 万トンの買戻しが成約しました。今後も需給状況を見極めながら、計画的に備蓄水準の回復を図ることとしています。

令和 9 年 6 月末の民間在庫量は、この 21 万トンの買戻しを織り込んでも 246～283 万トンとなり、在庫が増加する見通しです。なお、令和 8 年産米の生産量は現時点での試算であり、今後の収穫量などに応じて見直されます。

生産者が安心して農業を続けられる環境を整えるとともに、消費者への安定供給を確保することが大切です。今後の需給動向を注視し、需要に応じた生産や米の消費拡大に加え、生産性の向上とコスト低減に向けた取組を進めてまいります。

※詳細は農林水産省ホームページから参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokuryo/260902/0902.html>

■ 「GREEN×EXPO 2027」開幕まであと半年

令和 9 年 3 月 19 日に開幕する、2027 年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027（横浜グリーンエクスポ）」は、開幕まで半年を切りました。横浜市の旧上瀬谷通信施設を会場に、9 月 26 日まで開催されます。

GREEN×EXPO 2027 は、花や緑、農、食などを通じて、自然と共生する持続可能な社会の姿を国内外に発信する大規模な国際博覧会です。

農林水産省では、開幕に向けて、花・緑・農・食などに関連する各地のイベントへの出展を進めるなど、開催機運の醸成に取り組んでいます。

開催まで残り半年。より多くの皆様に GREEN×EXPO 2027 を知っていただき、実際に会場へ足を運んでいただけるよう、これからさらに全国的な盛り上がりをつくっていくことが重要です。我が国が誇る農林水産業や花き・園芸文化、農山漁村の魅力を国内外に発信する絶好の機会として、GREEN×EXPO 2027 の成功に向け、私も機運を高めてまいりたいと思います。

※「GREEN×EXPO 2027」に関する詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kaki/261001.html>

■ 世界かんがい施設遺産に新たに 4 施設が認定

令和 8 年度の「世界かんがい施設遺産」に、葛西用水（埼玉県）、小笠地域かんがい用水群（静岡県）、日根荘大木のかんがい用水群（大阪府）、崇神天皇陵堀（奈良県）の 4 施設が新たに認定されました。10 月 14 日には、フランスのマルセイユで認定式が行われます。

世界かんがい施設遺産とは、「建設から 100 年以上が経過し、灌漑農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的、技術的、社会的に価値のあるかんがい施設」のことで、昨年度までに世界で 200 施設、我が国では 56 施設が認定・登録されています。

長い歴史の中で地域の農業を支えてきた施設の認定を、心からお祝い申し上げます。また、施設を守り、受け継いでこられた地域の皆様のご尽力に、深く敬意を表します。

農業用水は、日々の食料生産を支えるとともに、地域の歴史や文化を伝える大切な財産です。今回の認定を機に、その価値が広く伝わり、次の世代へ引き継ぐ取組が一層進むことを期待しております。

※認定施設の概要等は、農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/sekkei/260821.html>

■ 栃木県立小山北桜高校の皆さんに食育について講演

9月28日、栃木県立小山北桜高校の生徒の皆さんに、食育をテーマにお話しする機会をいただきました。本講演は、小山用水土地改良区と小山北桜高校の協定に基づく取組の一環として、7月頃から企画されていたものです。食料自給率や食育の取組み状況を概説しつつ、生産現場と食卓の距離を縮めることの重要性、大人の食育の必要性などとともに、生産現場における営農行為のみならず農地の成り立ちや農業用水を開発した歴史のご苦労、水利施設を管理する土地改良区の役割等についても掘り下げて説明いたしました。

毎日の「食」は、健康や生活を支えるだけでなく、農林水産業や地域、環境とも深く関わっています。若い世代の皆さんに、食を入り口として、我が国の農林水産業や食料を取り巻く課題について関心を深めていただくことは大変重要です。これからも、次の世代を担う皆さんに、食の大切さと農林水産業の役割を伝えてまいりたいと考えております。

※食育の推進に関する詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/index-134.pdf>

■ 10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」！

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。農林水産省では、10月の食品ロス削減月間にあわせて各種取組を集中的に発信しており、10月29日は「食品産業もったいない大賞」の表彰を農林水産省で実施するとともに、10月30日の「食品ロス削減の日」は栃木県那須塩原市で「食品ロス削減全国大会」を開催します。

また、農林水産省、消費者庁及び環境省は、毎年度、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と連携して、コンビニエンスストアでの「てまえどり」について、啓発物を使用した消費者への呼びかけを行っていますが、10月は「てまえどり」について呼びかけを強化しています。「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動です。皆様も、これを機に「てまえどり」にご協力いただき、食の重要性について考え直してみませんか。

※詳細は、農林水産省ホームページから参照願います。

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/260929_1.html

■ 野菜の生育状況及び価格見通し(令和8年10月)

9月30日、農林水産省は本年10月の野菜の生育状況と価格の見通しについて公表しました。それによれば、はくさい、レタス等の価格は平年を上回って推移することが見込まれる一方で、ばれいしょ、たまねぎの価格は平年を下回って推移する見込みとなっています。

※詳細は、農林水産省ホームページから参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/engei/260930.html>

■ 10 月は「木材利用促進月間」

10 月は「木材利用促進月間」、10 月 8 日は「木材利用促進の日」です。2021 年 10 月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、木材利用への関心と理解を深めるために定められました。10 月 8 日は、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」になることにちなんでいます。

日本の国土の約 3 分の 2 を占める森林。その恵みである木材を活用することは、地球温暖化の防止や森林の適切な整備、林業・木材産業の振興による地域経済の活性化につながることを期待されます。10 月には、「ウッド・チェンジ」を合言葉に、木の良さや木材利用の意義を伝える様々な取組が展開されます。

身近な木製品を選ぶ、住まいや建築物に木を取り入れるなど、「ウッド・チェンジ」を暮らしの中で進めてみませんか。木の温もりを楽しみながら、豊かな森林を次の世代につないでいきましょう。

※詳細は、林野庁ホームページから参照願います。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/260929.html>

■ 北海道の漁港・漁場等を現地視察

漁港漁場漁村整備促進議員連盟の現地視察で、北海道の網走・根室管内を訪れ、ウトロ漁港、尾岱沼漁港、歯舞漁港などを視察しました。

北海道の水産業は、我が国の水産物の安定供給を支える重要な産業です。一方、海洋環境の変化や漁業者の減少・高齢化、漁港施設の老朽化、防災・減災など、様々な課題に直面しています。現地では、漁港施設の整備状況や水産物の生産・流通体制について説明を伺い、関係者の皆様と意見交換を行いました。

現行の「漁港漁場整備長期計画」は本年度が最終年度となります。今回伺った現場の声を次期計画の議論に生かし、水産業と漁村地域の持続的な発展に取り組んでまいります。

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施

・9 月 9 日（水）愛知県安城市で土地改良区関係者を対象に「今後の土地改良の方向」をテーマに講演。また、岩手県盛岡市で開催された令和 8 年度東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会女性活躍推進会議で「食育の重要性と土地改良」オンライン講演。

・9 月 11 日（金）福島県須賀川市で開催された「福島県土地改良の集い」で「今後の土地改良の方向」をテーマに講演。

・9 月 14 日（月）議員会館で開催した「山梨県農業農村整備に関わる男女共同参画等研修会」において、「食育の重要性と土地改良」をテーマに講演。また、埼玉県さいたま市の（株）アクアテルスで「今後の土地改良の方向」をテーマに講演。

・9 月 17 日（木）新潟市で開催された北陸ブロック女性理事意見交換会で「食育の重要性と土地改良」をテーマに講演。

・9 月 19 日（土）三重県名張市、伊賀市、鈴鹿市で土地改良区関係者を対象に国政報告。

・9 月 26 日（土）香川県丸亀市、まんのう町で土地改良区関係者を対象に国政報告。また、同県観音寺市で開催された西讃地域の多面的機能支払交付金研修会で「多面的機能支払交付金」をテーマに講演。さらに、同市で開催された西讃管内土地改良事業研修会で「食料・農業・農村政策」をテーマに講演。

・9月28日（月）栃木県小山市の栃木県立小山北桜高校で「食えることから日本の未来を考える」をテーマに講演。
